

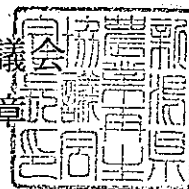
資料 2

26 新潟農再生協議会第 79 号
平成 26 年 12 月 17 日



新潟県知事
泉田 裕彦 様

新潟県農業再生協議会
会長 石山 章



平成 27 年産米の市町村別生産数量目標の設定方法等について
(意見具申)

標記について、本協議会として別紙のとおり意見をとりまとめたので、
具申します。

平成 27 年産米の市町村別生産数量目標の算定について

〔総括〕

- 30 年以降の米政策の見直しを見据え、需要に応じた米生産を実現するため、現行の算定要素を継続してはどうか。
- 個別の要素については、以下の見直しを行った上で、29 年産まで継続することとしてはどうか。

1 要素の見直しについて

(1) 需要実績について

- 県間調整による生産数量目標の増加分の 1/2 反映については、廃止することとしてはどうか。
- ただし、26 年産まで県間調整を行った市町村に配慮し、27 年産の県間調整から反映しないこととしてはどうか。

(2) 新・品揃え枠について

- 今後、新しい晩生品種を投入し、早生から晩生まで品揃えを揃えていくことを考えると、新・品揃え枠は、もう少し増やしても良いのではないか。

(3) 農業者・協議会裁量枠について

- 担い手を支援するため農業者・協議会裁量枠を拡充してはどうか。やってみて、さらに拡充した方がいいということになれば、再度、検討してはどうか。

2 その他

(1) 自主的取組参考値の付記について

- どの程度生産するかは、それぞれの経営の判断となるが、自主的取組参考値は提示することとし、それらも活用しつつ、現下の新潟米の需要動向を踏まえた米生産が定着するよう、環境整備に取り組む必要があるのではないか。